

みやざき九条の会ニュース No. 22

(封書版) 2011年1月24日発行

〒880-0803 宮崎市旭 1-3-20 くすの樹ビル
宮崎中央法律事務所内
TEL0985(24)8820 FAX0985(22)2937
E-mail miyazaki9jou@yahoo.co.jp
<http://welove9.org/>

★明けましておめでとうございます

2011年 新しい年の始まりです。日本船・菅丸の航路は先が見えません。経済は低迷し、雇用は氷河期、基地問題にいたっては全く展望がないうえ、民主党内の低元な内紛には言葉もありません。文字どおり閉塞状況ではありますが、新しい潮流はこうした行き詰まり状態のもとで生まれるのも歴史の示すところ。破綻しつつある野放図な市場経済至上主義からの脱却、がんじがらめの安保体制見直しこそ、いま求められている日本丸の針路でしょう。しかし、現状はTPP体制により、さらに市場経済を深化させる方向へ、あるいは日米韓軍事同盟の強化により緊張を拡大する方向へ舵をきろうという画策が進められています。どちらの潮流が日本の未来を開く真の道であるか、統一地方選挙のある今年はその選択が迫られる年になるようです。



★ 拡大する格差を考える

NIRA (経済開発機構) のメンバーにより編纂された論考集「格差を考える」(日経新聞刊) の所論は国民の所得格差が拡大していることを認めながら、その原因はグローバル化、技術革新および高齢化に求めている。そうであるにしても、その解決策は所論の中でどこにも見あたりません。一方、アメリカのポール・クルーグマン(2010年度ノーベル経済学賞受賞) はその著「格差はつくられた」(早川書房・三上義一訳) で拡大する格差の原因は行きすぎた市場経済至上主義のもと、ブッシュ政権により行われた富裕層優遇策にあることを説得力のある論調で立証しています。したがって格差の解消は所得再分配の方式を見直し、低所得者層を優遇する政策をとれば達成できることを明示しています。さらに、同氏はブッシュの政策がとられた背景として根強いアメリカの保守派潮流を指摘し、その根底には白人優先主義があることを看破しています。最近のアメリカでティーパーティーと呼ばれる保守的潮流が台頭していると報じられているが、オバマ政権への反動・巻き返しとしてクルーグマンの主張はよく納得できます。

日本でも多額の内部留保金を蓄積する大企業への課税を強化し、低所得者層へ還元する政策をとればクルーグマン流の所得格差是正ができることとなります。ところがいま行われようとしている政策は大企業への法人税減税と低所得者層を直撃する消費税増税であり、まさに正反対の方向である。民主党政権下でもブッシュ流の市場経済至上主義が大手を振って歩いているように見えます。

★ また、アメリカで銃撃テロが・・・

アメリカのアリゾナ州でギフォーズ下院議員が拳銃テロリストの襲撃を受け重体に陥っています。アメリカでは「銃は平等をもたらす装置」とされ、「銃が人を殺すのではなく、人が殺すのだ」といわれています。つまり、善人は銃を持っていても良いが悪人が持つから問題なのだという論理です。これは核兵器保有の理屈と同じです。善人であるアメリカが核兵器を持つのは許されるが、悪人である他国が核を持つのは許せないという論理です。自らを善とする考え方を私達は「独善」といいます。世界から核兵器を廃絶するというオバマ大統領は「自分の生きている間は難しい」などといわず、直ちに核廃絶を実行に移すべきです。そうすれば、北朝鮮問題も急展開するでしょう。

★ 県知事が替わります

東国原知事に替わり河野新知事が登場します。東国原県政のもとでマスコミ的な知名度は上がりましたが、県民の暮らしが良くなったという実感はありません。現県政を継承するという河野新県政が宮崎をどう変えようとするのか? いま一つ判りません。やはり去年の口蹄疫禍からの立ち直りが大きな課題のようです。

いま韓国では口蹄疫が昨年以上の猛威を振るっています。防疫対策は日本以上という韓国で100万頭を越える家畜が殺処分(昨年宮崎の殺処分は30万頭)されたと報じられています。日本や韓国のように牛や豚を狭い地域で多頭飼育する畜産のあり方を見直さないかぎり、グローバル化により人と物の交流が進んだ現在、伝染病ウイルスの拡散を防ぐことは難しいと思われまます。

各地の九条の会紹介コーナーではインドネシア・バリ島から井山忠行さんがメッセージを送って下さいました。また、野崎真公さんと河内進策さんには米軍基地問題と朝鮮半島情勢について寄稿いただきました。御礼申し上げます。(藤原宏志記)

コーナー : 「あっちこっちで頑張ってるよ」・・・(3)

今回は大宮九条の会の御配慮によりインドネシアから井山忠行さんのご挨拶を紹介いたします。日本国憲法九条の精神は世界に広めなければならない宝であることから、かつて日本が侵略し多大の迷惑をかけたインドネシアで活動される井山さんのメッセージは大変意義深いものです。

平和を愛する宮崎の多くのみなさん!

インドネシアのバリ島から

井山 忠行

明けましておめでとうございます

この頃は死語になってしまった「押しかけ女房」のごとく、大宮九条の会バリ島出張所を開かせてもらって、星ゆみと二人だけで活動(?)を開始させてもらって、初めての正月を迎えることになりました。まずは年始廻りの口上を述べさせていただきます。

21世紀の正月をバリ島で迎えた時、バリ島はいつにも増して、平和で幸福な感じがしました。普段、バリ島の1月1日は1年365日の内のただの1日というだけで、特別な日ではありませんが、この年はミレニアムを祝うバリ在住の外国人と旅行者でにぎわいました。

私も戦争続きだった20世紀が終わり、いよいよ我々人類もむき出しの欲望を抑制した、一段と進歩した調和と平和の時代を迎えることが出来るかと期待し、責任も感じました。2001年9月11日でその期待は無惨にも打ち砕かれ、アメリカ大統領、ジョージ・W/ブッシュ氏の登場となりました。この人がTVで「自分に賛成しない者は敵とみなす」と言った時には、私は彼によって地獄のどん底に突き落とされた気持ちになりました。残念ですが、事態はますます悪くなっていく気配です。ご承知のように、ここインドネシアでも過去に日本の軍隊の支配を受けましたので、私と同年配以上の方々に日本語や日本の歌を記憶している、そのような方は、私の住む村でもまだ健在です。思いがけず村道や田んぼや村祭りのお寺で語りかけられる日本語はやはりうれしいものです。日本では日韓、日中の戦争の歴史は語られることが多いようですが、日本-インドネシア関係にはあまり触れられないようです。日本人に対する感情が、韓国、中国よりも温和なのは、のんびりした風土に根ざす国民性もありましょう。それとまた、私が聞いた話では、占領軍としての日本の軍隊が、もちろん例外はあるとしても、おおむね謙虚で善良であったこと。私は宮崎でも、占領軍としてバリ島に滞在した方を二、三知っていますが、その方々の人柄からしても、このことはうなづけます。このような良き日本人のお陰で、私たちもバリ島で平和な生活ができるわけです。

日本に暗雲がますます広がっている昨今、一筋の光明を見いだすべく、新年のご挨拶を申し上げます。

2011年 元旦

*****会費およびカンパのお願い*****

年がかわり会費のお願いを致します。今回は振り替え用紙を同封しますのでよろしくお願ひします。

当会の年会費：千円は主に通信費、消耗品費として使われています。現在の財政状況は当会が今後とも息の永い多面的活動を展開するうえで十分とはいえません。

そこで世話人会では会費に加えて任意カンパ(一口千円)をお願いすることにしました。

郵便局振り込み先

口座記号番号 : 01760-4-131244
加入者名 : みやざき九条の会
年会費 : 1000円



<これからの予定>

■ 第 69 回憲法と平和を考えるつどい

「グローバル経済の中の日米安保」講師：増田正人（法政大学教授）

日時：2月11日（金）10:00～12:30

会場：宮崎市総合体育館大会議室（今回は、中央公民館ではありません）



■ ピースウォーク：講演終了後 13:30 から、みやざき九条の会主催の

宮崎駅西口～高千穂通～山形屋～若草通～宮崎駅西口まで歩く予定。

（昼食をとってからみんなで参加しませんか）

■ ミニ講演会 「私の信仰と九条」お話し：横川澄夫さん（前高鍋教会牧師）

みやざき九条の会代表世話人の横川さんは、長年、高鍋地域で、キリスト者の立場から平和活動を地道に続けてこられました。今回、退職を機にミニ講演をお願いしました。

日時：3月28日（月）18:30～

場所：宮崎中央法律事務所3階「くすの樹ホール」

なお、講演終了後、世話人会を行います。こちらの方も是非ご参加ください。

■ 世話人会の予定

2月28日（月）18:30～ 会場：宮崎中央法律事務所くすの樹ホール（座長：藤原宏志氏）

3月28日（月）18:30～ 会場：くすの樹ホール（座長：南 邦和氏）横川澄夫さんのミニ講演会あり。

4月28日（月）18:30～ 会場：くすの樹ホール

☆ なお、世話人会はどなたでも参加できます。

<講演会に参加して>

『新田原基地と米軍～普天間基地返還のゆくえ』参加記

第3回憲法と平和を考える市民の集い（'10.12.11 於 JA-AZM 大会議室）

宮崎県弁護士会主催・九州弁護士連合会共催）

野崎 眞公

今大きな問題となっている『新田原基地と米軍～普天間基地返還のゆくえ』（宮崎県弁護士会主催のシンポジウム）に参加し、たいへん感銘を受けましたので報告します。パネリストは、現在沖縄普天間基地爆音訴訟団長他、多方面で活躍されている沖縄の弁護士新垣勉氏、第9回石橋湛山記念早稲田ジャーナリズム大賞を受賞された防衛、基地、安全保障問題のスペシャリスト東奥日報編集委員の斉藤光政氏、県平和委員会理事で新田原基地への米軍部隊移転、訓練移転について調査・反対運動に取り組み各地で報告を行っている新富町町議の吉田貴行氏の3氏で、コーディネーターは、新進気鋭の本県弁護士会憲法委員会委員の成見暁子氏が担当した。参加者は約120名でした。

討論に先立って県弁護士会の塩路洋介氏が「航空自衛隊新田原基地に米軍が来たら、われわれにどのような影響があるのか」と基調報告。パネルディスカッションは、成見コーディネーターの軽妙なテンポで、会場からの質問（質問用紙を回収）を交えながら熱気溢れる報告・討論が行われた。今回、初めて「タイムテーブル」形式を採用。

冒頭新垣氏は、沖縄米軍基地の現状・基地被害にふれ「1972年から2007年までの刑法犯罪が5514件、凶悪犯の殺人—25 強盗—379 放火—25 強姦—123・・・計552件、粗暴犯の暴行、傷害・・・など計1008件。犯罪多発は貧困層が兵士になっていることにもある。被害者へ米兵からの補償は難しい。見舞金は涙ほどで・・・」「“普天間”は・・・滑走路端からクリアゾーン（居住禁止区域）の端まで3000フィート（914.4m）の台形状のクリアゾーン設置義務があるが、ゾーン内に公共施設・病院・学校が18ヶ所、約3600人が居住し、障害物が無いようにすることが満たされていない不的確飛行場である。'04年沖縄国際大学に、米軍大型ヘリが墜落する事故も発生。飛行機騒音もひどい、上大謝名では年間30、512回（2002）、

翌年には30,963回(2003)と増えた。夜の19~22時には2,520回と群を抜いており、住民は安眠できず(肉体的・精神的)被害は増大。今年の7月29日福岡高裁那覇支部の判決で、原告396人にWECPL値(うるささ指数)75を越える騒音は違法であると、国に3億6900万円の支払いを命じた。「全国各地で騒音訴訟があり、国も騒音訴訟に考慮せざるを得ない。3月に『嘉手納基地の夜間・早朝の飛行差し止めを求める第三次訴訟を起こす方針』が決められ原告募集中」と報告。

吉田氏は、新田原基地について「・・昭和32年に第3操縦学校分校に、昭和55年本土で初めての日米共同訓練が行われ平成12年まで強行。平成19年からは在日米軍再編に伴う日米共同訓練があり、米軍基地化の強化策が行われている。いま日米地位協定による既設滑走路のかさ上げ工事、米軍宿舎の建設等が進められている。」「騒音は、平成19年度の各地方防衛局の報告からも、実にW値が93.6 騒音発生26,076回で他の基地と比べて一番ひどい」「昭和55年以降3回の事故があったが、全く報告されていない」と報告。

斉藤氏は、「普天間は米軍再編の落とし子である。米軍は21世紀を生きるために、24時間以内に爆撃できる体制をとっている」「米軍三沢基地のF16戦闘機がアフガニスタン東部を夜間にタリバンを精密爆撃したことがある。(2008年7月)世界中に48時間~72時間以内に兵力を派遣できるようにすることが狙い。英と日本を拠点にして世界中に派遣が可能となっている。日本は居心地が良い・思いやり予算が年間1,805億円—宿舎からボーリング場の遊技場までである」と。

この後、次の三つのテーマ(会場からの質問も考慮した)で討論。以下はその要約です。

1. 「基地の被害について」：裁判で騒音を出す飛行機の差し止めが認められなかったのは、米軍機が悪いことをしている、日本政府は悪いことはしていない。政府は、「アメリカ軍のすることは止められせんよ」と言っている。国家主権を裁くことはできない(新垣氏)、米軍は海兵隊が中核であり、敵の最前線に突っ込んでいかなければならない。「殺せ 殺せ 殺せ!」の指導を受けており「我々に明日はない、今を楽しもう」である。犯罪者は基地の中に逃げ込み、捜査は難しい、逮捕状が出ても引き渡さない。米軍の特権や米兵の特権が認められているこの歪みをどう正していくのか?(斉藤氏)

2. 「在日米軍基地・日米共同訓練は何のためにあるのか」：「米軍に好ましい状況があるので基地があり、付随的に日本を守るといっている。米が日本の為死ぬことはない。」(新垣・斉藤氏)、「最新鋭戦闘機F15の“技術向上を図るため米軍の胸を借りるから始まって、今米軍と自衛隊は一体化している。」(吉田氏)、「米から見ると、世界的な戦略としてのパワーシェアリングであり、米と一緒に働く実力をつけてもらわなければならない。日本からは、自衛隊を戦える軍隊にする。そのために人格を変える、一瞬に行動し殺すマシンとしての軍隊である」(新垣氏)

3. 「米軍基地と共存しない生き方は可能か」三氏とも基地交付金に言及。7億5千万円の交付金がある(吉田)、三沢には62億円の交付金が入る。この金が入らなかつたら第二の夕張になると市長と市議会はあわてた。三沢は反対運動ゼロである(斉藤氏)「沖縄はいま再開発の方向が著しい、1987年以降基地依存は5パーセント台で推移している。完全に基地が撤去された場合の1年間の生産誘発効果は、4兆7191億400万円(11.21倍)、雇用誘発者数は48万6,754人(14.09倍)になる」(新垣氏)と基地依存からの脱却は可能で沖縄住民は展望もっていることを紹介。

最後に、3氏の発言を断片的ですが記して報告を終わります。「米国に従ってさえいけばいいのか」「日米友好を築くことが大戦略と、もと大使たちは言っているが・・」「米軍基地化を許さず、また騒音被害訴訟をどうとりくむか」「他国の善意を当てにするほど愚かなことはない」「主権国家である日本に外国

(米国)の軍隊が常駐する異常さ・それを異常と思わない日本人の不思議さ」「安全保障の根幹は信頼である。過ちを犯したら素直に謝罪・補償し、そして会話を続けること」「憲法九条の精神を生かして、一人ひとりが安全保障にどう向き合うのか」討論は、日米安保の矛盾が沸騰点に達し、「抑止力」という言葉に幻惑わされている実態をより明確にしたと思います。日米関係の再構築・平和外交の推進がいかに重要であるかを再確認できた、充実した討論会でした。



「挑発」ということ

河内 進策

『韓国国防省によると、北朝鮮南西部の黄海南道に駐屯する北朝鮮軍が23日午後2時半過ぎから、韓国の大延坪島(デヨンピョンド)やその周辺海域を断続的に砲撃した。同夕までに数十発の砲弾が撃ち込まれ、韓国軍に死者2人、重軽傷者16人の被害が出たほか、民間人が少なくとも3人負傷した。韓国も応戦措置として対岸の北朝鮮軍陣地に砲弾80発を加えた。』(朝日新聞2010年11月24日付)、その後、『民間人男性2人の遺体が発見され、民間人の被害者は、負傷者1人の計3人…』(同11月25日付)、との突然の報道に、驚くと同時に、今回の北朝鮮の軍事行動は決して許されるべきものではなく、国際的な場でも、強く糾弾されるべきであると考えた。

その前提の上に、今回、北朝鮮が武力行使するにいたった原因を求めると、米日韓3国による、核開発をめぐる北朝鮮いじめ、黄海、日本海における米日韓の合同軍事訓練(去る7月25日~28日の日本海における史上最大規模の米韓軍事演習には、自衛隊もオブザーバー参加している)の実施など、北朝鮮にしてみれば、近年の度重なる、内政干渉と軍事的脅威にさらされる状況が続いた結果とみるべきであろう。

北朝鮮の軍事行動の直後、米韓両軍は、11月28日から12月1日まで、朝鮮半島西側の黄海で、合同訓示演習を実施した。さらに、韓国陸空軍は12月23日午後、南北非武装地帯に近い射爆場で北朝鮮の攻撃を想定し、戦闘機などを動員した過去最大規模の合同実弾訓練を実施し、国民に公開した。こうした米韓両国の対応に対し、日本政府は、「北朝鮮の軍事挑発を想定し」とか「北朝鮮の武力挑発を抑止するために」とか、「挑発」したのは北朝鮮だけであるかのような発言し、NHKをはじめとするテレビ、多くの新聞各紙もこれに同調し、あくまでも米韓の行動を正当化しつづけている。

「挑発」について、『広辞苑』は、「相手を刺激して事件などを起こるようにしかけること。そそのかすこと。」、『大辞林』は、「相手を刺激して、向こうからことを起こすようにしむけること」とある。この意味からすれば、今回の北朝鮮の軍事行動は、米日韓3国によって再三再四繰り返された「挑発」に乗ってしまった結果である、とみるのが妥当である。そして、その後の軍事演習もまさに、「挑発」そのものである。

これに対し、北朝鮮の朝鮮中央通信は11月23日、韓国が計画している陸空軍による大規模合同訓練や、さらには日本海での海軍機動訓練を、「挑発的な侵略戦争演習」と批判することにどまっている。また、中国は6カ国協議の議長国として、この協議を早急な開催を提案しており、これは時宜を得た正しい対応といえる。

日本国憲法前文では、「われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。」と記され、第九条は、これを受けて「国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」と続くのである。

国際紛争を平和的に対処するという憲法の本質は、民主党政権からも一顧だにされず、拉致問題をはじめとする対北朝鮮の課題の解決は、なんらの進展もみられない。それどころか、今回の北朝鮮の軍事行動を千載一遇の好機と捉え、菅政権は日米安保体制の強化と自衛隊の実践的配備の強化を明言し、軍事優先の口実として、最大限に利用している。これは、前の自民党政権でさえできなかったことである。

一方、昨年末には、尖閣列島をめぐる日中関係、北方4島をめぐる日韓関係が緊張状態となったが、これら歴史的に正当な日本の領土の問題に対して、菅首相はまともな国家主権の主張もできず、米国に救いを求めるという対米追従の恥ずべき対応に終始した。

自民党、それに続く民主党政府は、戦後60余年、日本が外国から攻撃されなかったのは、日米安保体制による、米の核の傘に入っていたからだと言いつけるが、それは全く間違った主張である。わが国が曲がりなりにも、外国の攻撃を受けなかった理由は、日本国憲法第九条のおかげであることを、再認識すべきである。

米韓日3国が挑発行動をこのまま続けることは、東アジアでの戦争の危険をますます増加させることになるであろう。日本と東アジアの平和のためには、日本の外交を、制裁や軍事的恐喝ではなく、憲法の本質に立ち戻って、辛抱強い対話を通じて、お互いの理解を深め、あくまでも平和的に解決する方向に転換することしかありえない。

私は愛する日本が平和であり続けることを望む。

